

(2) 所得税の青色申告承認申請書

提出した青色申告承認申請書は、その承認を受けようとする年の12月31日（その年の11月1日以後にあらたに業務を開始した場合は、その年の翌年2月15日）までに、税務署から申請を却下する旨の通知がないときは、承認されたものとみなされます。

税務署受付印		1	0	9	0
	<h2 style="margin: 0;">所得税の青色申告承認申請書</h2>				
<u>神田</u> 税務署長	納税地	<input checked="" type="checkbox"/> 住所地・ <input type="checkbox"/> 居住地・ <input type="checkbox"/> 事業所等（該当するものを選択してください。） (〒101 - 0062) 千代田区神田駿河台2-9 (TEL 03 - 3294 - 2301)			
○○年 ○○月 ○○日 提出	上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します。 (〒 - ) (TEL - - )			
	フリガナ	アオイタロウ	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 50年 7月 9日生 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	
	氏名	青色太郎			
	職 業	洋品小売	フリガナ	アオイロシヨウテン	屋 号
				青色商店	

令和○○年分以後の所得税の申告は、青色申告書によりたいので申請します。

- 事業所又は所得の基因となる資産の名称及びその所在地（事業所又は資産の異なるごとに記載します。）  
 名称 青色商店 所在地 千代田区神田駿河台2-9  
 名称 \_\_\_\_\_ 所在地 \_\_\_\_\_
- 所得の種類（該当する事項を選択してください。）  
 事業所得 ・  不動産所得 ・  山林所得
- いままでに青色申告承認の取消しを受けたこと又は取りやめをしたことの有無  
 (1)  有（ 取消し・ 取りやめ） \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 (2)  無
- 本年1月16日以後新たに業務を開始した場合、その開始した年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日
- 相続による事業承継の有無  
 (1)  有 相続開始年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 被相続人の氏名 \_\_\_\_\_ (2)  無
- その他参考事項  
 (1) 簿記方式（青色申告のための簿記の方法のうち、該当するものを選択してください。）  
 複式簿記・ 簡易簿記・ その他（ \_\_\_\_\_ ）  
 (2) 備付帳簿名（青色申告のため備付ける帳簿名を選択してください。）  
 現金出納帳・ 売掛帳・ 買掛帳・ 経費帳・ 固定資産台帳・ 預金出納帳・ 手形記入帳  
 債権債務記入帳・ 総勘定元帳・ 仕訳帳・ 入金伝票・ 出金伝票・ 振替伝票・ 現金式簡易帳簿・ その他  
 (3) その他 \_\_\_\_\_